

都市計画に関する基本的な方針

川西市都市計画マスタープラン

〔概要版〕

2024.4 ▶ 2032.3

かわにし新時代へ



みどり豊かな住宅都市に 新たな魅力や価値をかけ合わせる
「持続可能で生活の質が高いまちづくり」



川西市
Kawanishi City

都市政策部 都市政策課

2024年3月

1-1 見直しの背景・趣旨

本市では、2013年3月に見直しを行った「川西市都市計画マスタープラン」に基づき、計画的なまちづくりの推進に取り組んできました。

この度、上位計画や社会情勢の変化に対応し、都市のコンパクト化の推進などまちづくりに係る潮流や、新たな働き方など経済・社会への対応も視野に入れて、都市計画の担う役割や意義を明確にするとともに、都市計画の総合的な理念や目標とこれを実現する個別具体の都市計画の方針などを記した、「川西市都市計画マスタープラン」を見直し、広く一般に示します。

1-2 位置づけ

(1) 法的な位置づけ

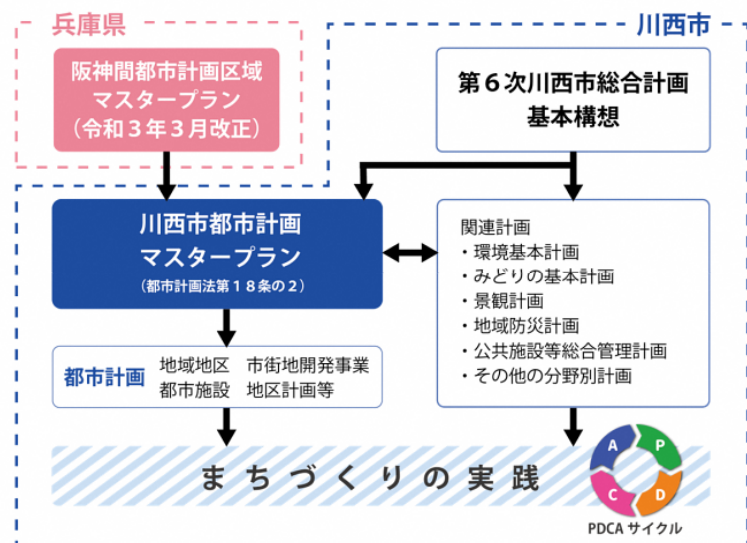
本マスタープランは、「市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画法第18条の2）」に基づく法定計画です。市が決定する個別具体の都市計画は、都市計画マスタープランに即したものでなければならないとされ、策定に際しては住民意見の反映を図るとともに、都市計画マスタープランを定めたときはこれを公表することとされています。

また、兵庫県が策定する「阪神間都市計画区域マスタープラン（都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）」に即して定めます。

(2) 市の施策体系上の位置づけ

都市計画マスタープランは、市が決定する個別具体の都市計画などの指針であり、その内容は総合計画などに即して定めることとされていることから、市の施策体系上は「川西市総合計画」に定める「基本構想」を都市計画の観点から推進し、実現していくためのものとして位置づけます。

個別具体の都市計画をはじめとする都市整備、都市形成に係る部門ごとの計画、事業については、本マスタープランに即して策定し、実施することとします。



都市計画マスタープランと上位・関連計画との関係図

1-3 役割

本マスタープランは、まちの将来像を示して、まちづくりに明確な目標を与え、将来ビジョンを明確化します。

また、まちづくりの総合的な整備方針などを示して、長期的な視点に立った独自のまちづくりをすすめていく根拠とするとともに、個別具体の都市計画などの指針とします。

1-4 計画目標年次

本マスタープランは、おおむね20年後の将来を想定してビジョンを描き、計画期間は2024年4月から2032年3月までのおおむね8年間とします。

ただし、上位計画の見直しや社会経済環境の変化などにより、必要が生じた場合は、随時見直しを行います。PDCAサイクルを活用しながら、進行管理を行う関連計画などの基軸となります。

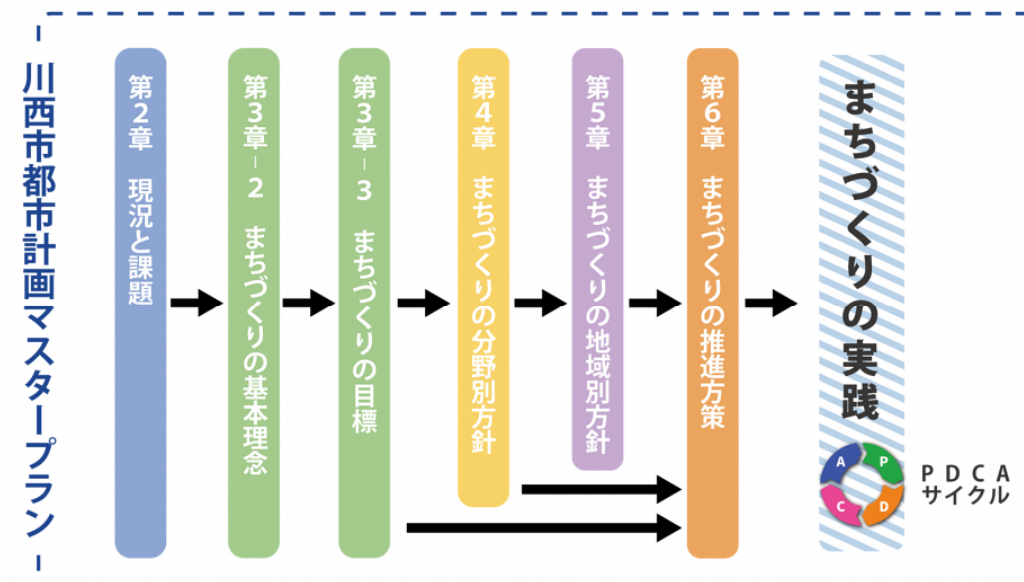
主観的な情報での判断ではなく、EBPM（証拠に基づく政策立案）を実践するとともに、施策の評価を指標などにより明確に把握します。
そのため、PDCAサイクルを活用した進行管理を行う関連計画などの基軸となり、効果的かつ効率的に事業を展開します。



- PDCAサイクルとは：業務改善に効果的な手法
- ①Plan：計画作成（改定）
 - ②Do：行動（各項目を実行）
 - ③Check：振り返り（指標などで達成状況の確認）
 - ④Action：改善（未達成項目の取り組みの改善）

1-5 体系図

各章の体系図を以下に示します。



都市計画マスタープランの体系図

2-1 本市の特性

- (1) 地勢 南北に細長いタツノオトシゴのような市域形状
- (2) 人口 減少傾向
- (3) 交通 鉄道・高速道路など広域的に非常に利便性が高い
- (4) 自然 大都市近郊に位置しながら、豊かなみどりに恵まれている
- (5) 歴史・文化 清和源氏発祥の地
- (6) 特産品 イチジク、一庫炭（菊炭）、桃（早生桃）、栗（北摂栗）など
- (7) まちづくりの経緯 高度経済成長期に人口急増



位置図

2-2 近年のまちづくりの取組

- 2022年 近年、こんなことをしました
- ・ゼロカーボンシティ宣言
 - ・総合医療センターの開院
 - ・川西市中学校給食センターの運用開始



総合医療センター（火打）

2-3 市民が感じるまちづくりの現況と課題

- 市民アンケート 「医療・福祉施設の充実」、「道路の整備」、「公共交通機関の充実」など
- 市長と語るかわにし Meeting 「子育て、コミュニティの場」の議題が多かった

順度	主な項目
高	子育て、コミュニティの場 特色ある公園づくり 雇用創出、公共交通 シティプロモーション 自然環境、目玉スポット 高齢者支援
中	空き家・空き地活用、ゴミ分別収集、公共施設の有効活用 道路の安全、病院、防災、コワーキングスペース 農業支援、市域北部投資、中心市街地のにぎわい 地域核への活力投入、デジタル化、街路樹のあり方、民間活力、食育、生活環境
低	ふるさと納税、市域南部投資、商業施設不足、障がい者支援

市長と語るかわにし Meeting の主な議題

2-4 社会状況の変化

- (1) 地球規模の変化 新型コロナウイルス感染症の流行など
- (2) 国または大都市圏における変化 都市のコンパクト化の重要性など
- (3) 都市計画に関わる法律の改正等の動向 盛土規制法など

2-5 分野毎の現況と課題

(1) 人口

- 人口減少
- 少子高齢化
- 人口分布
- 人口推計・高齢化率

(3) 交通・都市施設等

- 減災対策が必要
- 施設の集約化・複合化が必要
- 上下水道
- 公共施設
- 適切な点検や補修対策が必要
- その他の都市施設

(2) 土地利用

- 広域アクセス向上
- 新たな土地利用
- 新名神高速道路周辺
- キセラ川西地区
- 日本一の里山
- 空き家増加
- 黒川地区
- 空き家

(4) 環境

- 自然が多い
- 省エネ建築物・再生可能エネルギーの導入が必要
- 自然環境
- 脱炭素・カーボンニュートラル

(3) 交通・都市施設等

- 公共交通の利用者減少
- 都市計画道路網の見直し案策定
- 公共交通網
- 道路網
- 地域毎の特色が必要
- 質の向上が必要
- 公園
- 街路樹
- 農業従事者の担い手不足
- 豊富なみどり
- 農地
- みどり

(5) 景観

- ふるさと景観形成が必要
- 地域ごとのルールづくりが必要
- 景観行政の取組
- 市民主体の取組

(6) 防災・減災

- 土砂災害のおそれ
- 南海トラフ地震のおそれ
- 風水害
- 地震
- 密集市街地延焼のおそれ
- 総合的な防災への取組が必要
- 火災
- 防災意識

3-1 第6次川西市総合計画

上位計画である第6次川西市総合計画では、以下に示す基本構想と基本姿勢を設定しました。

【基本構想（めざす都市像）】

心地よさ 息づくまち 川西 ～ジブニイロ 叶う未来へ～

日々の暮らしの中で、ふとしたきっかけで心が弾むとき、人は笑顔になります。まちは、そこに暮らす人の生活で形づくられるもの。あなた自身が笑顔で暮らせることも、川西というまちを形づくる上で大切なものです。

一人ひとりが思い描く幸せの形は、きっと違います。ただ、「幸せに暮らしたい」という思いは、誰もが同じように持っているのではないでしょうか。

子どものにぎやかな声が飛び交い、みんなの笑顔が満ちあふれ、いつまでも安心して暮らせる日々。そんな「何気ない日常」の積み重ねが心地よさを育み、それぞれの幸せを形づくります。

川西は、そんな「ジブニイロの幸せ」を大切にし合えるまちでありたい。

まちの明日に必要なものは、この地に根ざした「愛着」です。誰もが主役となり、住み慣れた場所でジブンらしく、いきいきと輝ける。そんなまちの未来を、みんなでつくりましょう。

【私たちが大切にしたい思い（4つの基本姿勢）】

1 まず、「子どもの幸せ」から始めます。



子どもたちの笑顔は、世代を超えたにぎわいや活力を地域にもたらします。

私たちは、笑顔あふれる子どもの成長を通じて、あらゆる市民が幸せを感じられるまちをめざします。

2 人に寄り添い、お互いの個性を認め合います。



誰もが、地域の一員として誰かを支えたり、フォローできる役割を少しずつ持っています。

私たちは、各々のペースでまちに関わりながら互いを尊重し、多様な個性を認め合えるまちをめざします。

3 未来に責任を持ち、持続可能な仕組みをつくります。



このまちを、未来の子どもたちにしっかりと引き継ぐ責任が私たちにはあります。

私たちは、人口減少社会や自然災害等を見据え、既存のまちのあり方を柔軟に見直し、持続可能なまちをめざします。

4 日々の暮らしで感じられる幸せを大切にします。



一人ひとりに安らげる居場所や充実した時間があることで、このまちで過ごす時間がかけがえのない思い出になっていきます。

私たちは、「やってみたい」ことに自らチャレンジでき、それを応援し合えるあたたかいまちをめざします。

3-2 まちづくりの基本理念

持続可能で生活の質が高いまちづくり

都市計画の方向性



みどり豊かな住宅都市



かけ合わせる



1 まず、「子どもの幸せ」から始めます。

2 人に寄り添い、お互いの個性を認め合います。

3 未来に責任を持ち、持続可能な仕組みをつくります。



4 日々の暮らしで感じられる幸せを大切にします。



新たな魅力や価値

みどり豊かな住宅都市に
新たな魅力や価値を掛け合わせて
持続可能で生活の質が高いまちづくりをめざす

- まちづくりの基本理念 -

みどり豊かな住宅都市に 新たな魅力や価値を掛け合わせる
「持続可能で生活の質が高いまちづくり」



3-3 まちづくりの目標

【私たちが大切にしたい思い（4つの基本姿勢）】と【まちづくりの基本理念】に基づき、本市がめざすべきまちづくりの目標を、以下のように定めます。

基本姿勢

1 まず、「子どもの幸せ」から始めます。



まちづくりの目標

(1-1)

子どものスペースを守り、充実させる



(1-2)

子どもの可能性を応援する



(1-3)

子ども・子育て世帯の生活を応援する



基本姿勢

2 人に寄り添い、お互いの個性を認め合います。



まちづくりの目標

(2-1)

高齢者や障がいをもった人や日常の移動に困難を抱える市民の活動を支える



(2-2)

新たなライフスタイル・ワークスタイルに対応する



(2-3)

人々が集まるスペースを増やす



(2-4)

誰もが居心地の良いまちをめざす



基本姿勢

3 未来に責任を持ち、持続可能な仕組みをつくります。



まちづくりの目標

(3-1)

働く場のあるまちをめざす



(3-2)

公共交通を活かした生活をめざす



(3-3)

空き家・空き地等を賢く活かす



(3-4)

環境にやさしい生活をめざす



基本姿勢

4 日々の暮らしで感じられる幸せを大切にします。



まちづくりの目標

(4-1)

安全・安心な暮らしをみんなで考え、つくる



(4-2)

川西のことが好きな人を増やす



(4-3)

日常生活の安らげる場所を増やす



(4-4)

地域の豊かな暮らしを促す



(4-5)

多様な関わり方による交流を促す



4-1 都市構造

拠点

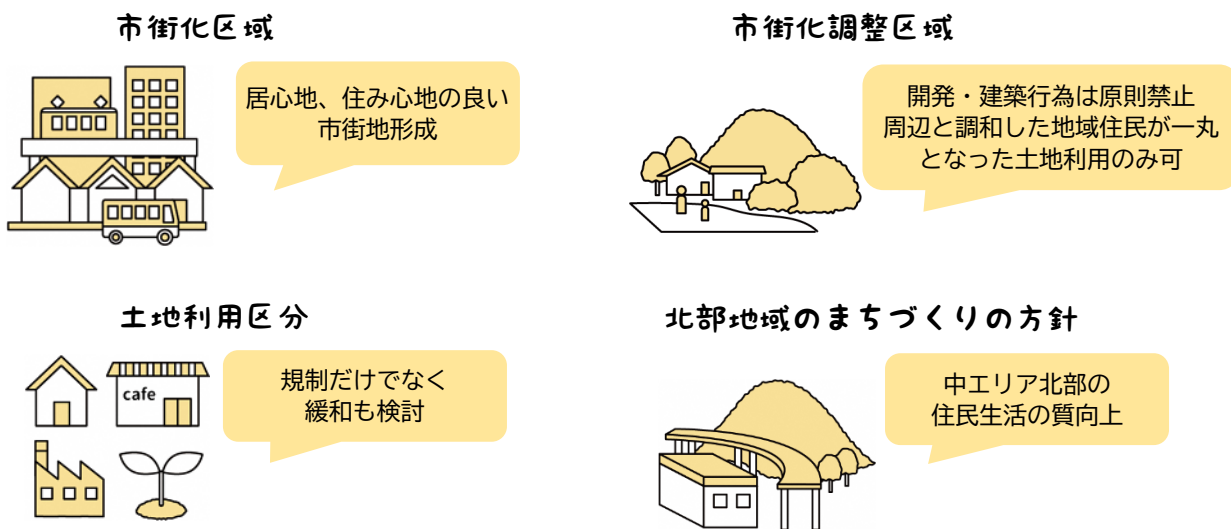


連携軸

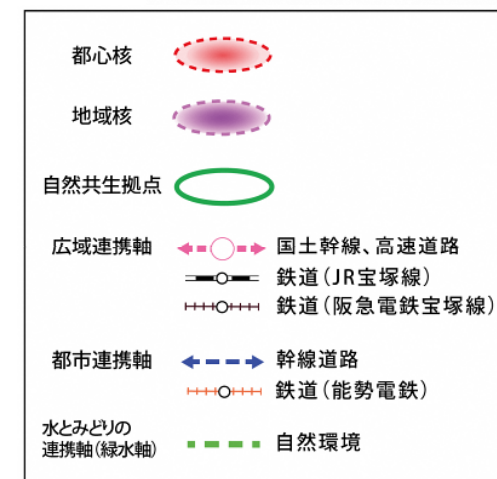
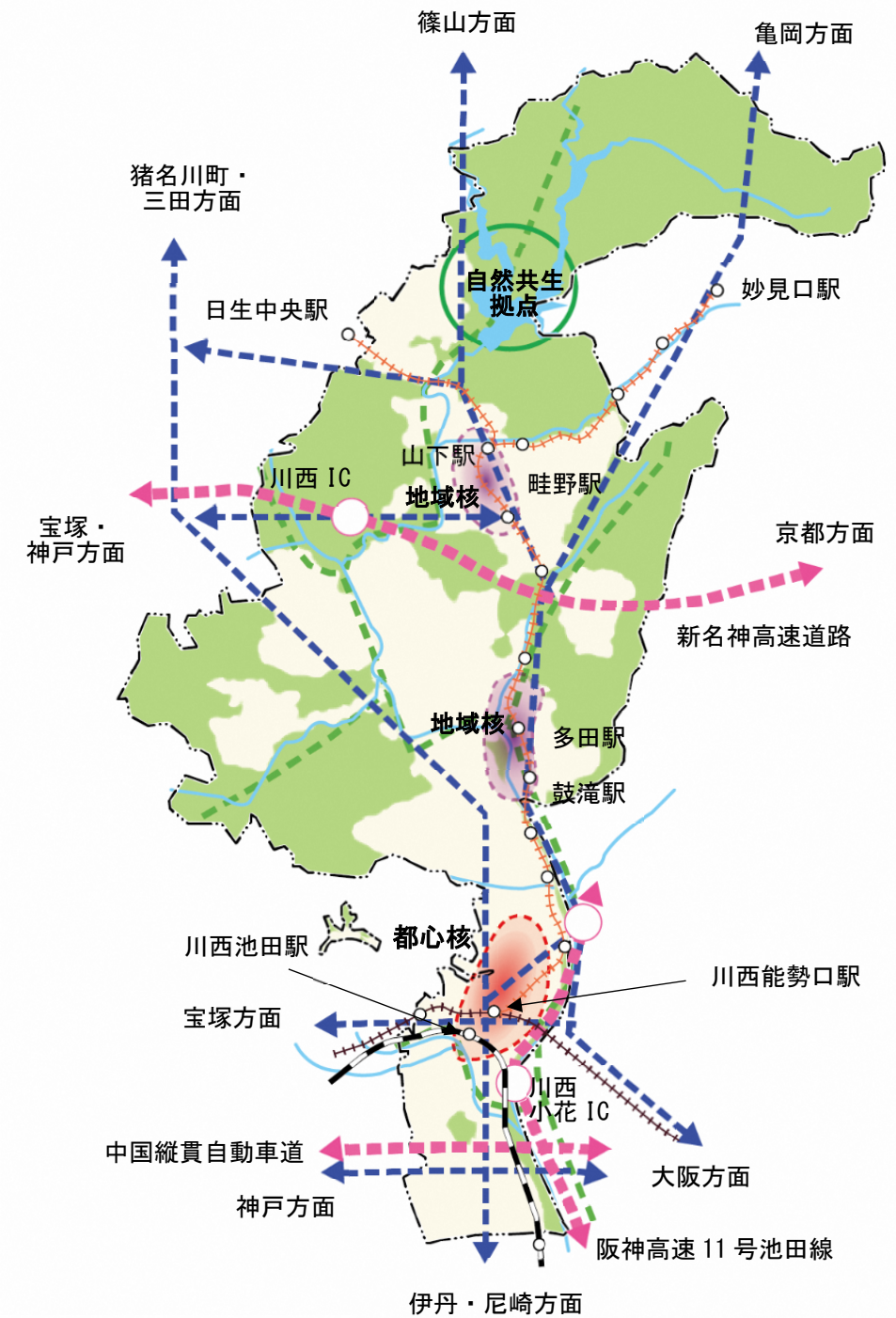


※位置については、右図を参照。

4-2 土地利用の方針

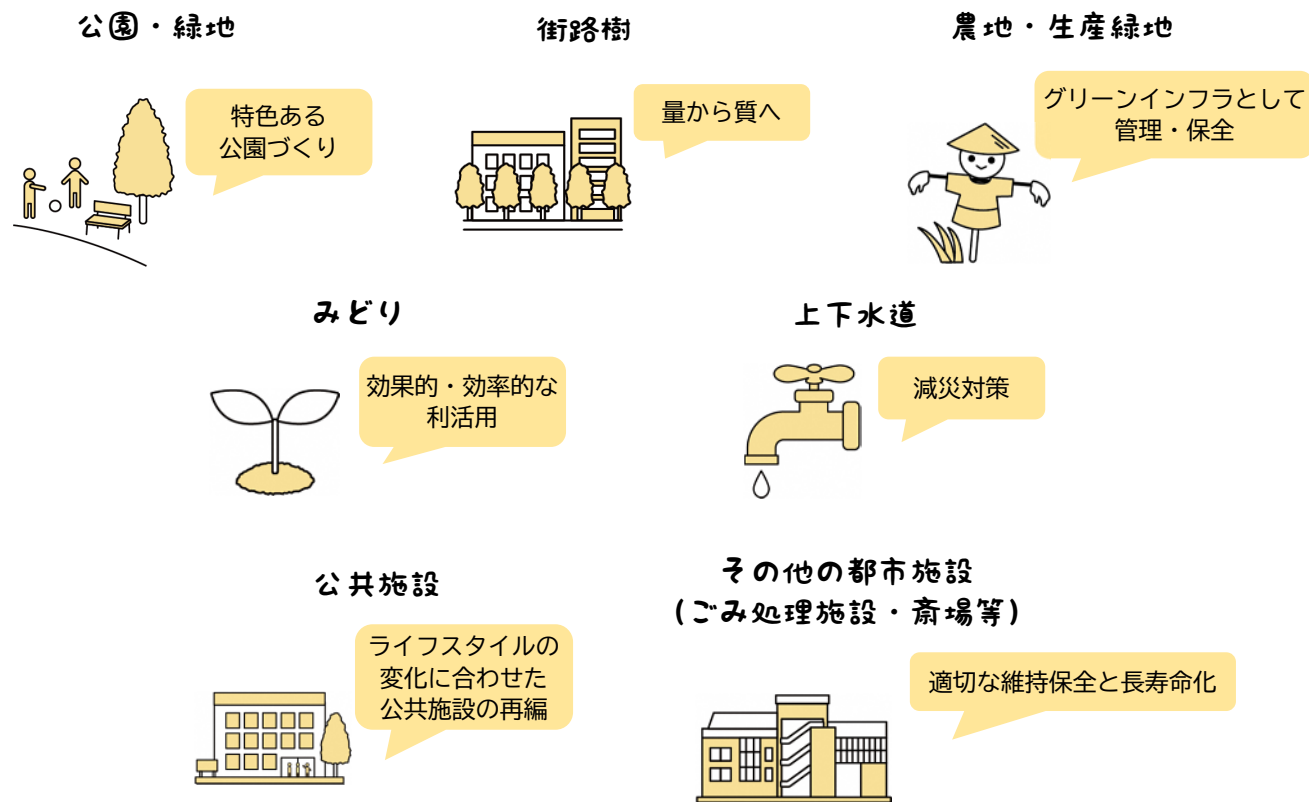


4-3 交通網の整備方針

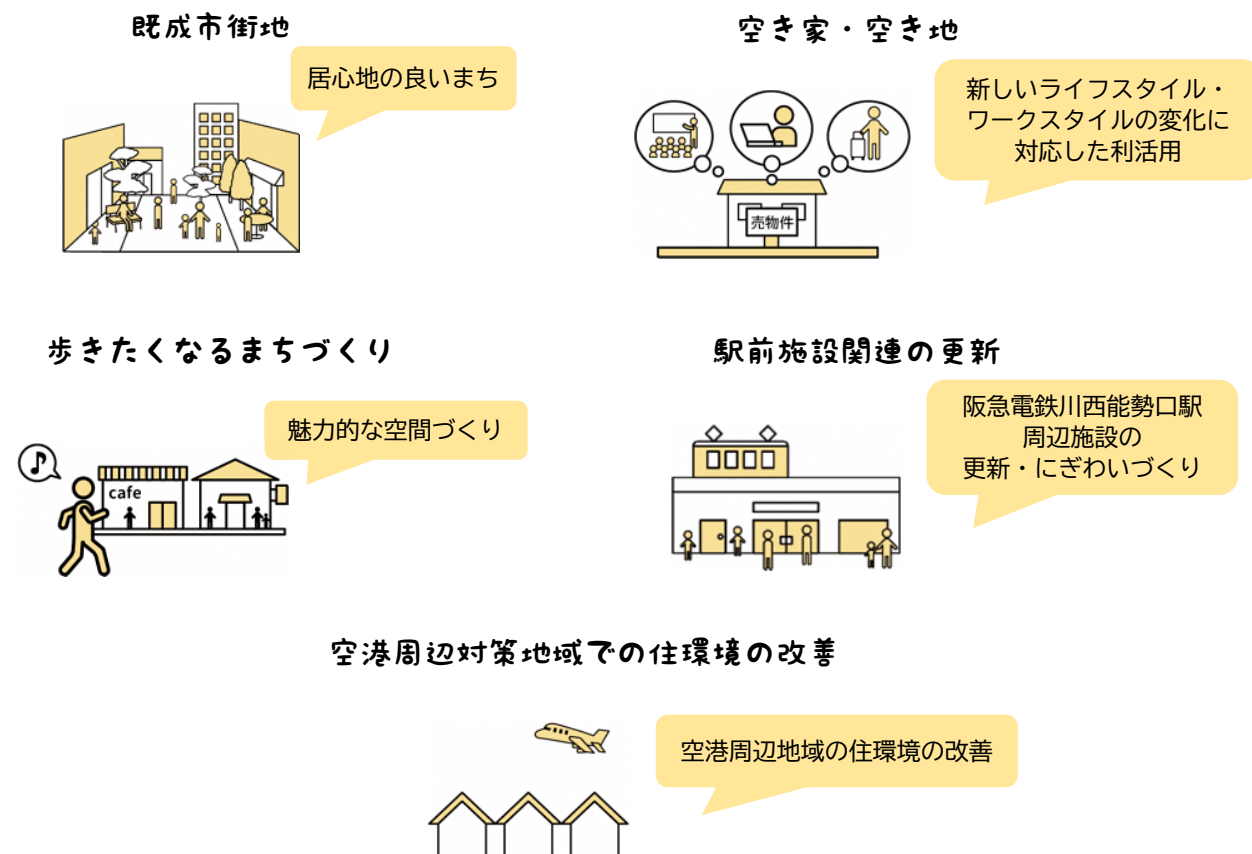


都市構造図

4-4 その他の都市施設等の整備方針



4-5 市街地整備の方針



4-6 自然環境保全の方針



4-7 都市景観形成の方針



4-8 都市防災の方針



5-1 役割と考え方

(1) 位置づけ

まちづくりの分野別方針を受け、まちづくりの地域別方針では都市構造上で分けた地域的な観点から、地域ごとの特性、課題を踏まえ、分野別方針との関係性を示します。そのうえで、地域の住民と行政が将来の地域づくりの方向を共有することにより、特色ある「地域づくり」を推進します。

(2) 地域区分

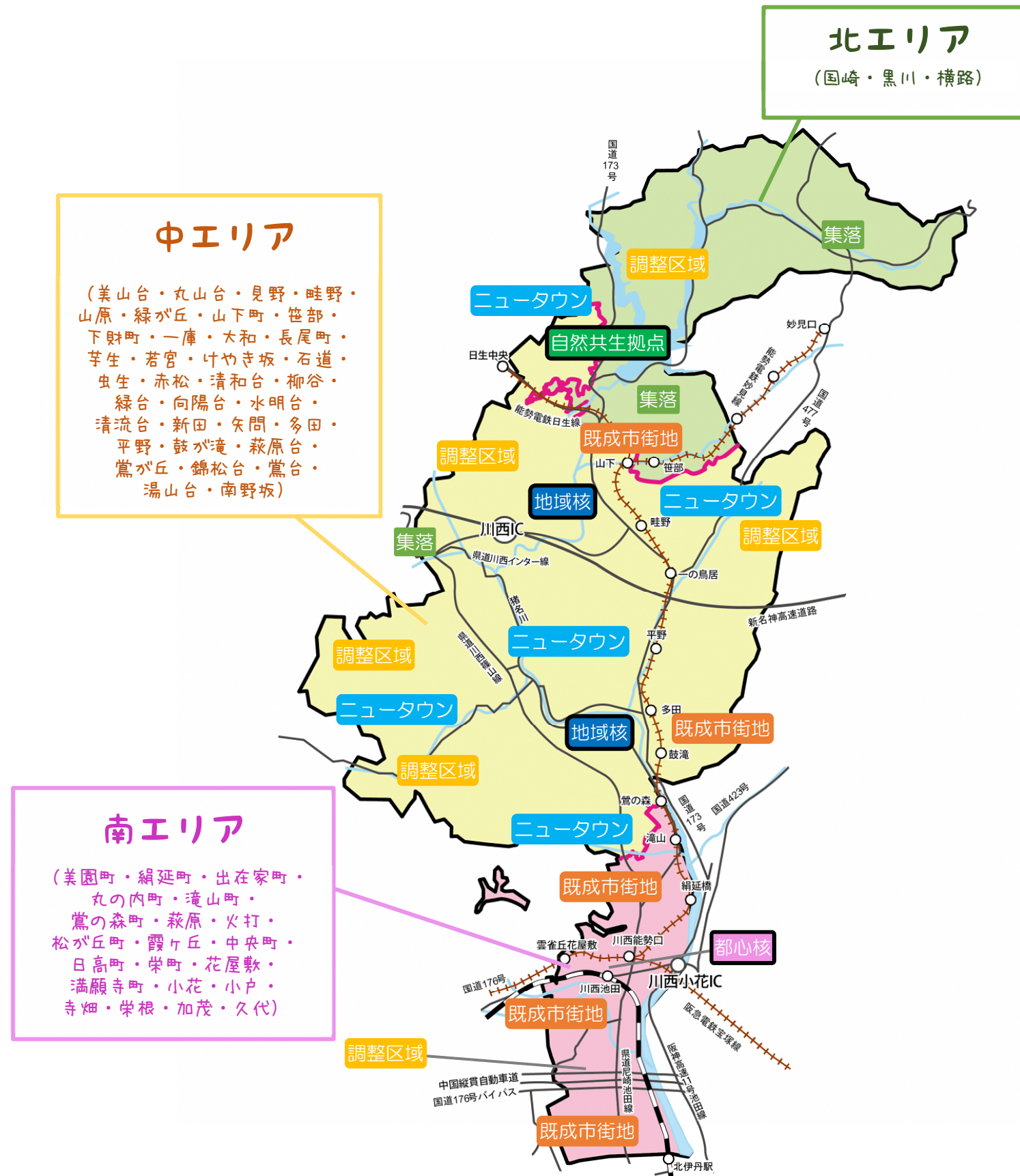
地域区分は、都市構造上の区分である山や川など地形の特性を基本とし、土地利用の状況や市街地の発展経緯など、特性の違いを踏まえ、市域を大きく

- ①北エリア（「自然共生拠点」を有し、自然が息づき豊かな自然環境が広がる地域）
- ②中エリア（「地域核」を有し、豊かな自然を背景にした住機能を中心とする地域）
- ③南エリア（「都心核」を有し、都心機能や生産機能が強く、都市的土地利用が進展している地域）

の3つに区分した上で、各土地利用をゾーンとして「既成市街地」、「ニュータウン」、「市街化調整区域」、「集落」に区分します。地域別方針では、それぞれの地域での主要な機能や自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件に配慮した地域づくりの主な課題及び方針について示します。

<3エリアの土地利用特性>

地域	土地利用の特性
①北エリア	・黒川地区の里山や集落地、知明湖（一庫ダム）など、豊かな自然と環境に恵まれた地域です。
②中エリア	・北部は、新名神高速道路周辺に広がる自然緑地、東谷周辺の里山景観を呈する集落地、日生ニュータウンや大和団地などから構成されている地域です。 ・西部は、清和台から萩原台までに至るニュータウン、周辺の自然緑地や集落地などから構成されている地域です。 ・東部は、長い歴史を持つ多田周辺の集落地、多田グリーンハイツなどからなる地域です。
③南エリア	・北部は、古くから都市化がすすんだ中心市街地で、阪急電鉄川西能勢口駅周辺では市街地再開発事業がすすめられるなど、都市機能が集積した地域です。 ・南部は、住宅地、工業地、都市農地などが混在している地域であり、一部には、大阪国際空港周辺の騒音対策区域も含まれています。



※「調整区域」とは、「市街化調整区域」を示す。

5-2 北エリア

4-1 都市構造

○拠点

・周辺の妙見山、知明湖キャンプ場などとともに、水と緑に恵まれた美しい自然環境と触れ合える市民の憩いの拠点とします。

主な拠点・ゾーン **自然共生拠点**

4-3 交通網の整備方針

○道路網

・特に道路が狭い集落の通学路をはじめ、日常生活で利用される身近な道路である生活道路は、地域のニーズを把握しながら、歩行者にやさしい安全な生活道路に向けて、整備に努めます。

主な拠点・ゾーン **集落**

4-6 自然環境保全の方針

○市民や事業者による環境保全活動

・希少種や絶滅危惧種の生態維持、日本古来の動植物が残る里山などの保全や将来に継承していくための教育、調査が重要であり、「川西市黒川里山センター」を拠点に学びと交流の場を創出します。

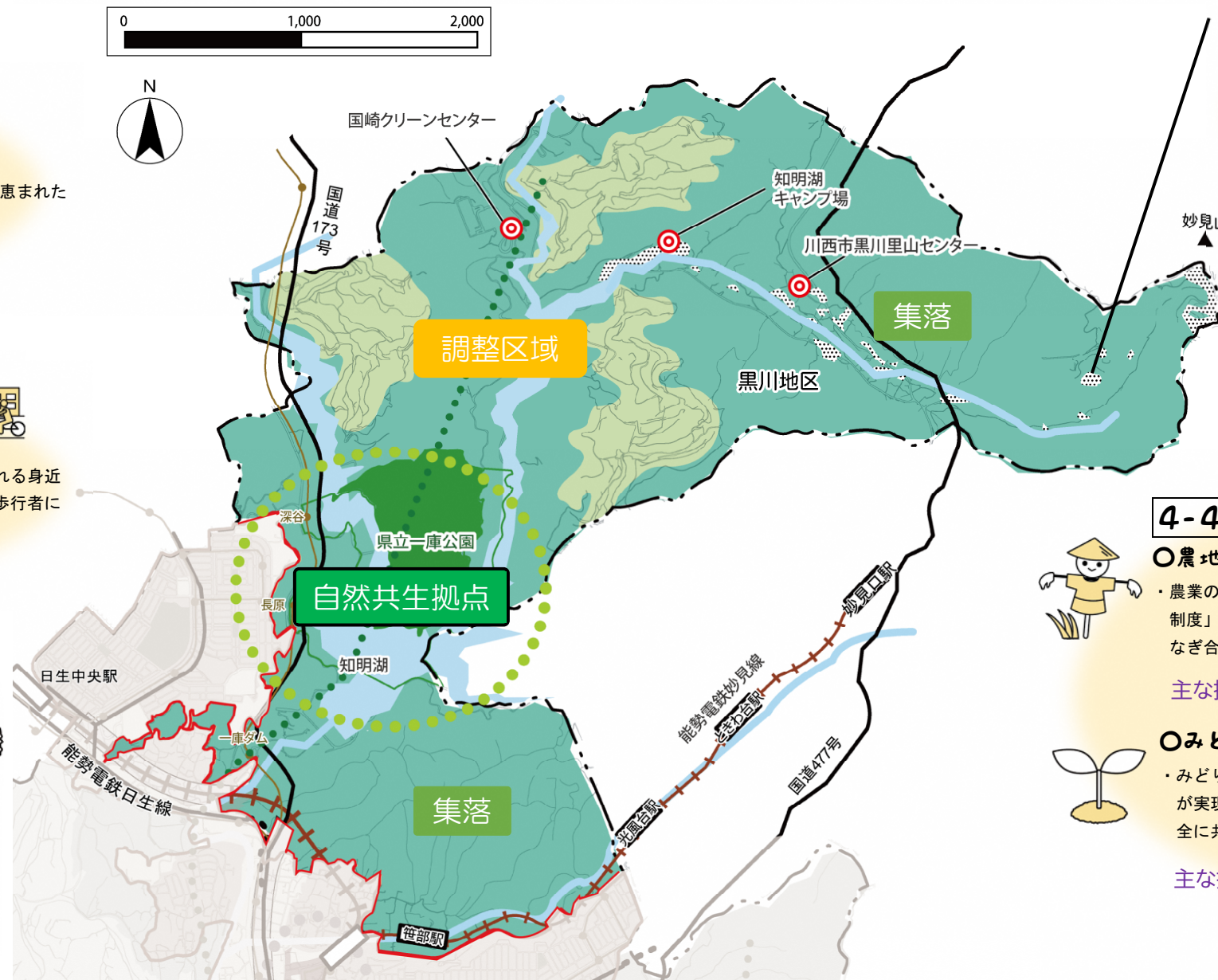
主な拠点・ゾーン **集落**

4-7 都市景観形成の方針

○ふるさと景観の形成

・“居心地の良さ”と“愛着や誇り”を実感できる“ふるさと景観”の形成を基本理念とし、市を縁取る河川や山並みの自然景観の保全に努めます。

主な拠点・ゾーン **自然共生拠点**



4-2 土地利用の方針

○計画系地区

・豊かな自然環境や景観が形成、維持されてきた里山環境の保全、観光振興を通じた関係人口の拡大による地域の活性化に向けた土地利用を誘導します。(黒川地区土地利用計画)

主な拠点・ゾーン **集落 (黒川地区)**

4-4 その他の都市施設等の整備方針

○農地・生産緑地

・農業の担い手不足解消のため、「農地バンク制度」、「市民ファーマー制度」などを活用し、農家と農業従事希望者や企業、福祉事業所をつなぎ合わせることを検討します。

主な拠点・ゾーン **集落**

○みどり

・みどりの恩恵が市民生活に活かされ、より安全で快適なまちづくりが実現できるよう、特性となるみどりを守り育み、みどりと人が健全に共存できる環境づくりをすすめます。

主な拠点・ゾーン **自然共生拠点**

4-8 都市防災の方針

○治山・治水対策の推進

・兵庫県と連携し、山地防災対策をすすめます。

主な拠点・ゾーン **調整区域**

○耐震化の推進

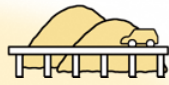
・南海トラフ地震などの激甚災害から人命を守るため、市民、事業者、行政で建築物、橋梁など耐震化の推進に取り組みます。

主な拠点・ゾーン **調整区域 集落**

凡例			
	自然共生拠点		主な公共施設
	都心核		教育・文化施設
	地域核		JR
	水とみどりの連携軸(緑水軸)		私鉄
	沿道サービス地区		バス
	自然共生拠点		都市計画道路
	自然保全地区		都市計画道路(未整備)
	低層住宅地区		主要道路
	中低層住宅地区		市街化区域界
	商業地区		小学校区
	工業地区		市町境界
	都市計画公園		水系
	都市計画公園(未整備)		
	自然利用共生地区		

5-3 中エリア

4-2 土地利用の方針



○計画系地区

・新名神高速道路に接続する県道川西インター線などのアクセス道路の周辺は、みどり豊かな周辺環境や景観に配慮しつつ、地域の活性化に資する土地利用を誘導します。(新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画)

主な拠点・ゾーン **調整区域** **集落**

(新名神高速道路インターチェンジ周辺地区)

○北部地域のまちづくりの推進

・旧川西病院跡地など地域資源として活用できる土地、建物が集中する主に北部の地域を「北部地域」として、住民生活の質の向上をめざします。

主な拠点・ゾーン **地域核** **既成市街地** **ニュータウン**

4-4 その他の都市施設等の整備方針

○公園・緑地

・利用者ニーズや地域特性に応じた、思い切りボール遊びができるなど、“特色ある公園づくり”を地域と一緒にめざします。

主な拠点・ゾーン **既成市街地** **ニュータウン**

・特に公園が不足する地域を重点的に、オープンスペースなど公園の空間として活用できる仕組みづくりをめざします。

主な拠点・ゾーン **既成市街地**

○街路樹

・これまでの本数(量)重視から、適正な配置と量とし、管理コストの縮減により適切な維持管理を行うことで、みどりの質の向上をめざします。

主な拠点・ゾーン **ニュータウン**

○農地・生産緑地

・農業の担い手不足解消のため、「農地バンク制度」、「市民ファーマー制度」などを活用し、農家と農業従事希望者や企業、福祉事業所をつなぎ合わせることを検討します。

主な拠点・ゾーン **既成市街地** **集落**

○公共施設

・公民館などの公共施設のあり方を見直し、多様性にあふれる人々が活発に交流できる活動拠点として市民が集う空間をめざします。
・低未利用地の活用により、まちのにぎわい創出をめざします。

主な拠点・ゾーン **既成市街地** **ニュータウン**

4-5 市街地整備の方針

○既成市街地

・生活道路が狭く、木造住宅が密集して建ち並ぶニュータウン開発以前からの既成市街地は、災害に備えた防災施設、公共空間の整備や自主防災組織の育成、強化など地域の防災力の向上に努めます。主な拠点・ゾーン **既成市街地**

○空き家・空き地

・低未利用地を増やさないため、空き家、空き地などの流通、利活用などマネジメントを促進します。

主な拠点・ゾーン **既成市街地** **ニュータウン**

4-1 都市構造

○拠点

・商業、業務施設や交流、文化活動の場の集積などを図り、生活、仕事、交流、文化活動を支える拠点とします。

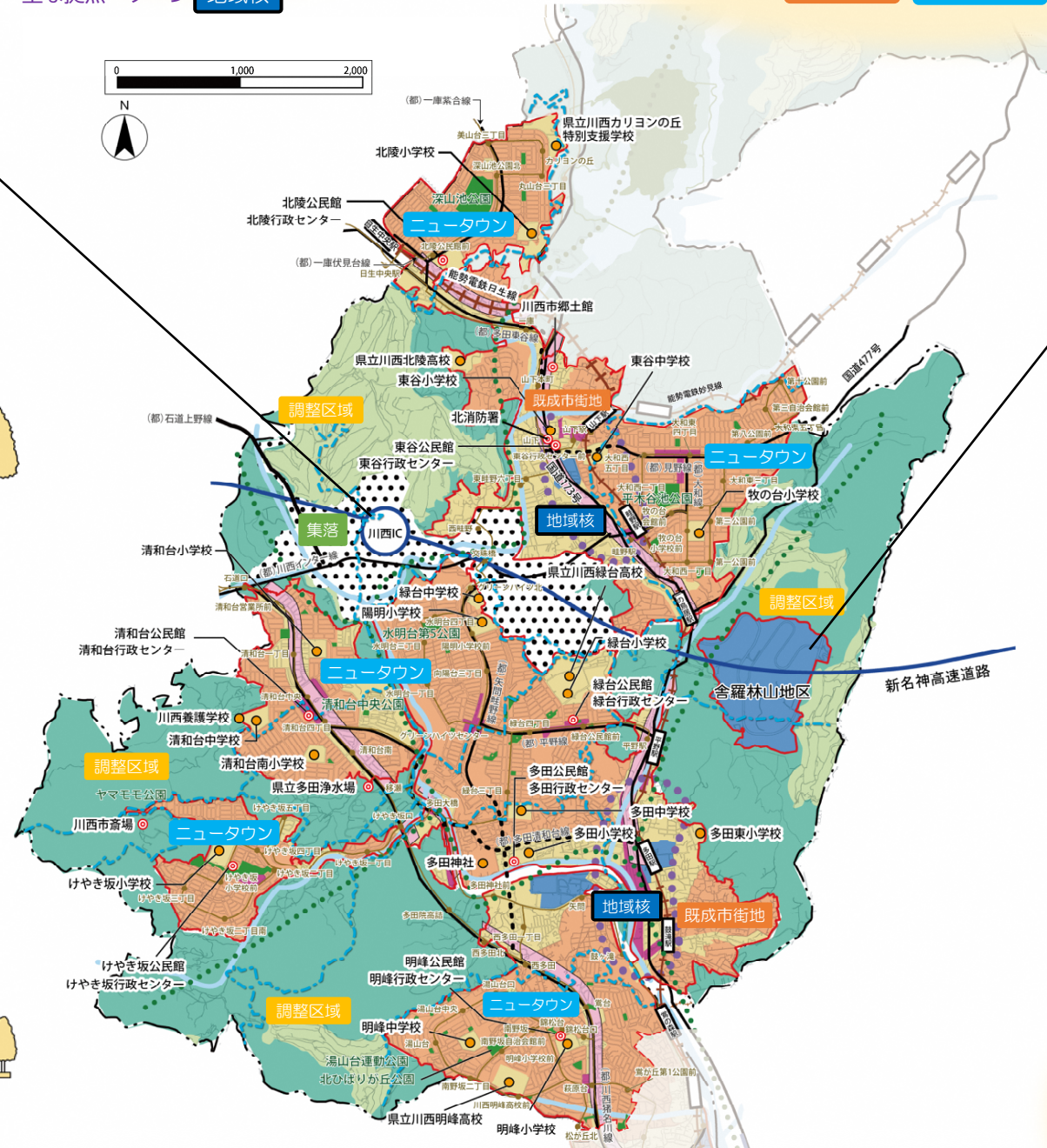
主な拠点・ゾーン **地域核**

4-3 交通網の整備方針

○公共交通網

・自家用車だけに頼らずに移動できる環境づくりとして、身近な地域内交通を市民、事業者、行政が一体となって構築していきます。

主な拠点・ゾーン **既成市街地** **ニュータウン** **集落**



凡例			
	自然共生拠点		計画的整備地区
	都心核		自然保全地区
	地域核		低層住宅地区
	水とみどりの連携軸(緑水軸)		中低層住宅地区
	沿道サービス地区		商業地区
			工業地区
			都市計画公園
			都市計画公園(未整備)
			自然利用共生地区
	主な公共施設		市街化区域界
	教育・文化施設		小学校区界
	J/R		市町境界
	私鉄		水系
	バス		
	都市計画道路		
	都市計画道路(未整備)		
	主要道路		

○道路網

・都市計画決定後、長期にわたり未整備となっている都市計画道路は、代替機能やまちの将来のかたちを総合的に判断し、廃止することを検討します。

・都市計画道路見野線の整備をすすめます。

主な拠点・ゾーン **既成市街地** **ニュータウン**

・東西方向の交通網の強化として、舎羅林山地区と箕面市をつなぐ新設道路の整備に向けて、調査や協議を行いながら、検討をすすめます。

主な拠点・ゾーン **調整区域** (舎羅林山地区)

・特に道路が狭い既成市街地や集落の通学路をはじめ、日常生活で利用される身近な道路である生活道路は、地域のニーズを把握しながら、歩行者にやさしい安全な生活道路に向けて、整備に努めます。
・環境対策や健康への市民意識の高まりに合わせ、歩行者空間や自転車通行空間の整備を検討します。

主な拠点・ゾーン **既成市街地** **ニュータウン** **集落**

4-7 都市景観形成の方針

○ふるさと景観の形成

・“居心地の良さ”と“愛着や誇り”を実感できる“ふるさと景観”の形成を基本理念とし、市を縁取る河川や山並みの自然景観や、多田神社など歴史景観の保全に努めます。

主な拠点・ゾーン **既成市街地** **調整区域**

○市民や事業者との連携

・地域住民の合意に基づいて定められる「地区計画」制度により、建物の外観に一定のルールを設け、良好な暮らしの景観の維持に努めていきます。

主な拠点・ゾーン **ニュータウン**

4-8 都市防災の方針

○安全な居住への誘導

・オンラインで容易に確認できるようになったハザードマップを市民や事業者自らで確認し、日頃から災害に備えます。

主な拠点・ゾーン **既成市街地** **調整区域** **ニュータウン** **集落**

○治山・治水対策の推進

・河川管理者である国土交通省猪名川河川事務所や兵庫県と連携し、河川整備計画や県の地域総合治水推進計画に基づく河川の改修など、治水と利水、環境との調和、親水性や動植物の生産環境に配慮した総合的な水害対策をすすめます。

主な拠点・ゾーン **既成市街地** **調整区域**

5-4 南エリア

4-1 都市構造



○拠点

・既存施設の有効活用と回遊性を高め、滞留できる空間を確保することなどにより、魅力的で活力のある市の中心的な役割を担う拠点とします。

主な拠点・ゾーン **都心核**

4-2 土地利用の方針



○計画系地区

・幹線道路である県道尼崎池田線と国道176号に近接し、中国縦貫自動車道や阪神高速道路へのアクセスが良好な立地条件を活かした土地利用を支援します。

主な拠点・ゾーン **調整区域 (加茂4・5丁目地区)**

・新たな周辺地域の活性化に向け、雇用創出など工業系の用途を含めた土地利用を検討します。

主な拠点・ゾーン **既成市街地 (久代3丁目下池、中池周辺地区)**

4-4 その他の都市施設等の整備方針

○公園・緑地

・利用者ニーズや地域特性に応じた、思い切りボール遊びができるなど、“特色ある公園づくり”を地域と一緒にめざします。

主な拠点・ゾーン **既成市街地**

○街路樹

・これまでの本数(量)重視から、適正な配置と量とし、管理コストの縮減により適切な維持管理を行うことで、みどりの質の向上をめざします。

主な拠点・ゾーン **都心核**

○農地・生産緑地

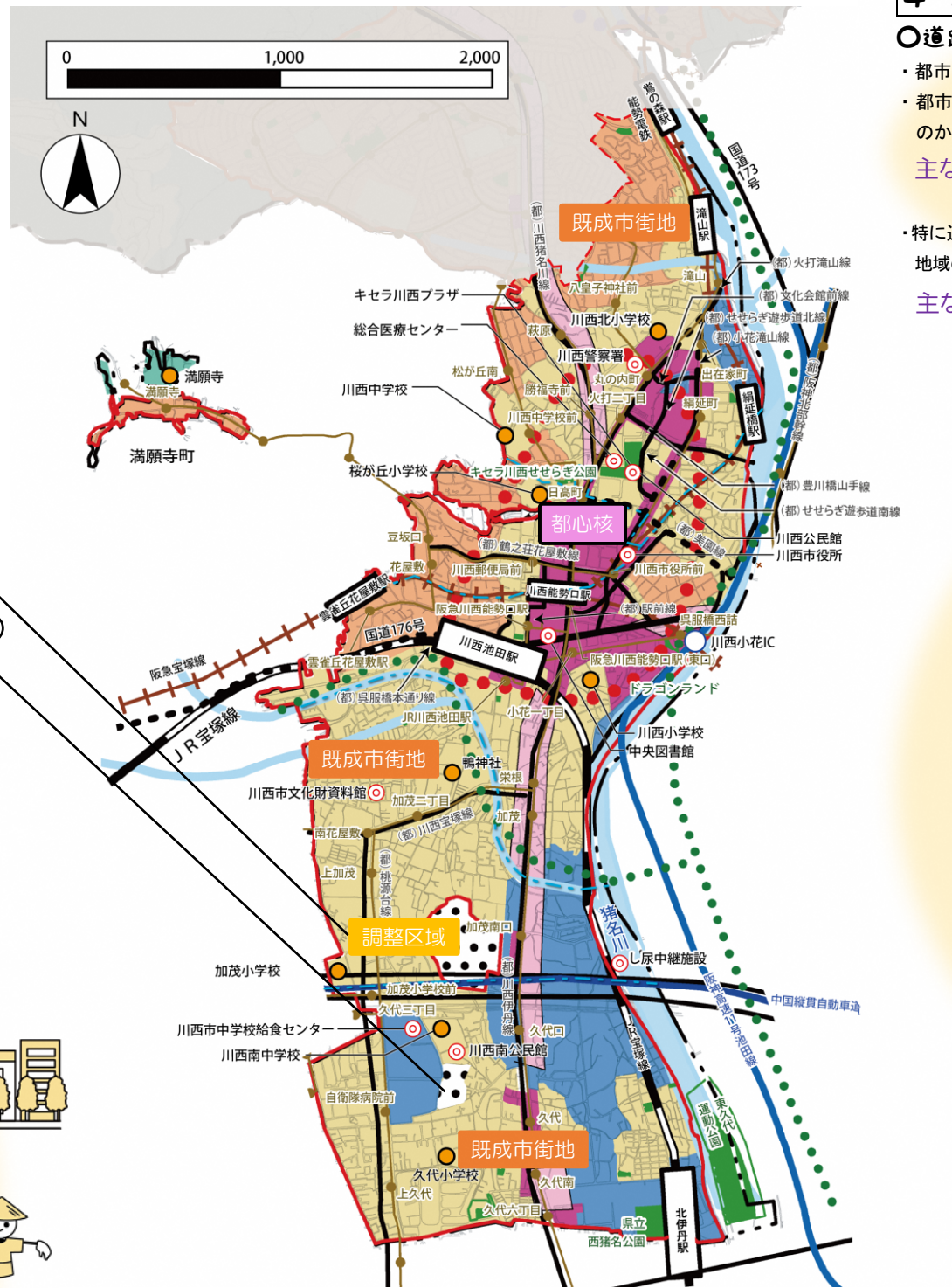
・農業の担い手不足解消のため、「農地バンク制度」、「市民ファーマー制度」などを活用し、農家と農業従事希望者や企業、福祉事業所をつなぎ合わせることを検討します。

主な拠点・ゾーン **既成市街地**

○公共施設

・低未利用地の活用により、まちのにぎわい創出をめざします。
・起業家や地域活性化に関わるプレイヤーが交流するまちなか交流拠点「マチノマ」、阪急電鉄川西能勢口駅と駅前商業施設をつなぐ道路空間であるペDESTリアンデッキ、阪急電鉄川西能勢口駅東地区のにぎわい拠点である「藤ノ木さんかく広場」及びキセラ川西地区の都市基盤施設である「キセラ川西せせらぎ公園」を活用し、まちのにぎわいを創出します。

主な拠点・ゾーン **都心核 既成市街地**



凡例

	自然共生拠点		計画的整備地区		主な公共施設		市街化区域界
	都心核		自然保全地区		教育・文化施設		小学校区
	地域核		低層住宅地区		JR		市町境界
	水とみどりの連携軸(緑水軸)		中低層住宅地区		私鉄		水系
	沿道サービス地区		商業地区		バス		都市計画道路
			工業地区		都市計画道路(未整備)		主要道路
			都市計画公園				
			都市計画公園(未整備)				
			自然利用共生地区				

4-3 交通網の整備方針



○道路網

・都市計画道路呉服橋本通り線、豊川橋山手線の整備をすすめます。
・都市計画決定後、長期にわたり未整備となっている都市計画道路は、代替機能やまちの将来のかたちを総合的に判断し、廃止することを検討します。

主な拠点・ゾーン **都心核**

・特に通路が狭い既成市街地の通学路をはじめ、日常生活で利用される身近な道路である生活道路は、地域のニーズを把握しながら、歩行者にやさしい安全な生活道路に向けて、整備に努めます。

主な拠点・ゾーン **既成市街地**

4-5 市街地整備の方針



○既成市街地

・生活道路が狭く、木造住宅が近接して建ち並ぶニュータウン開発以前からの既成市街地は、災害に備えた防災施設、公共空間の整備や自主防災組織の育成、強化など地域の防災力の向上に努めます。

主な拠点・ゾーン **既成市街地**

○空き家・空き地

・低未利用地を増やさないため、空き家、空き地などの流通、利活用などマネジメントを促進します。

主な拠点・ゾーン **既成市街地**

○歩きたくなるまちづくり

・住む人や訪れた人が日常的に歩きたくなり、また足を止めたくなる店舗や施設がある魅力的な空間づくりをめざします。

主な拠点・ゾーン **都心核**

○駅前施設関連の更新

・駅前施設は整備完了から年月が経ち、老朽化したペDESTリアンデッキなど阪急電鉄川西能勢口駅周辺の施設の更新やにぎわいづくりについて検討します。

主な拠点・ゾーン **都心核**

○空港周辺対策地域での住環境の改善

・大阪国際空港周辺地域では住環境の改善に向け、市民、事業者、行政が協力して航空機騒音対策と地域の活性化に取り組みます。

主な拠点・ゾーン **既成市街地**

4-7 都市景観形成の方針

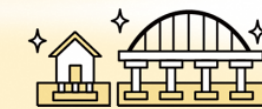


○市民や事業者との連携

・地域住民の合意に基づいて定められる「地区計画」制度により、建物の外観に一定のルールを設け、良好な暮らしの景観の維持に努めていきます。

主な拠点・ゾーン **都心核 既成市街地**

4-8 都市防災の方針

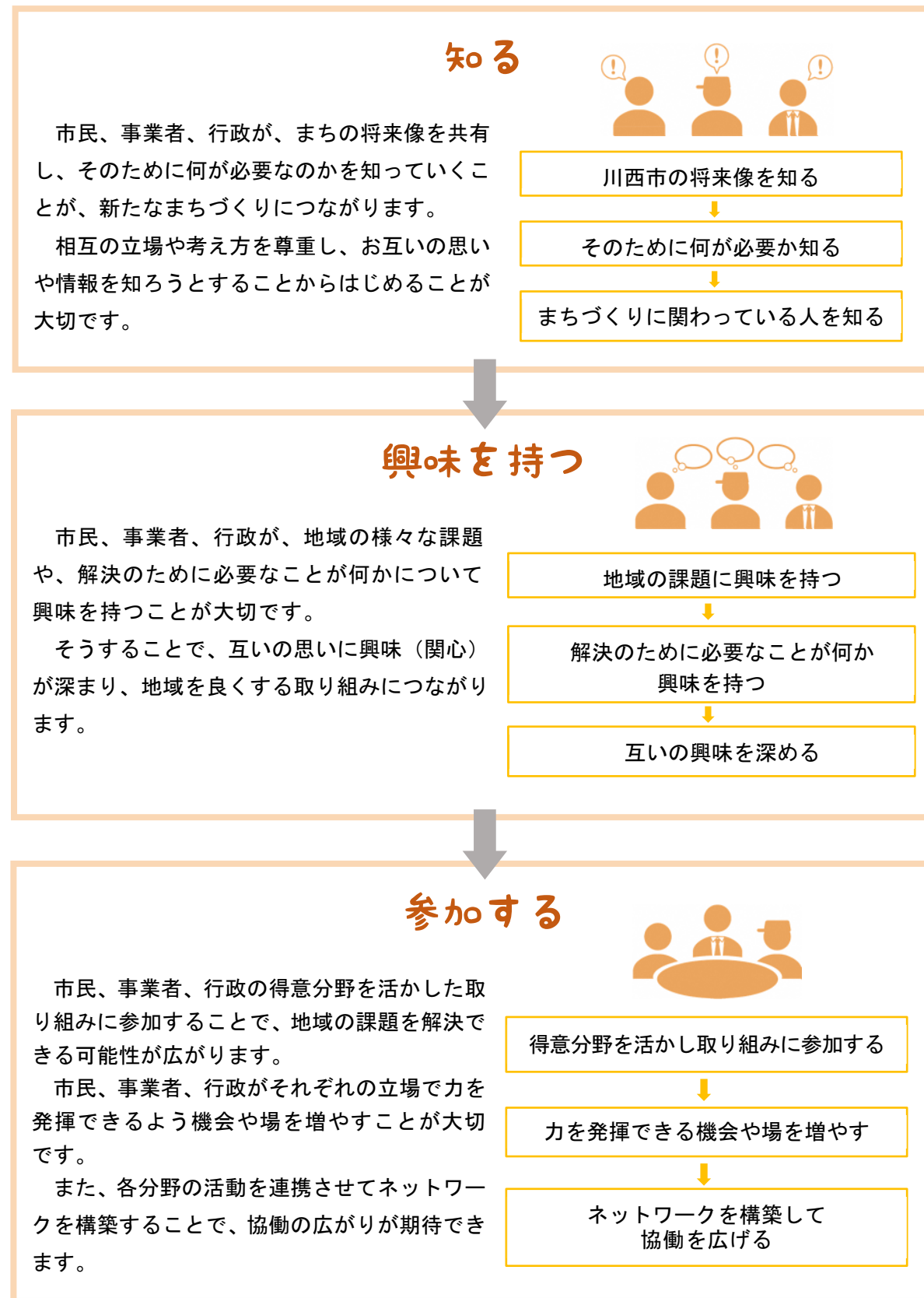


○耐震化の推進

・南海トラフ地震などの激甚災害から人命を守るため、市民、事業者、行政で建築物、橋梁など耐震化の推進に取り組みます。

主な拠点・ゾーン **既成市街地**

6-1 参画と協働によるまちづくりの推進



6-2 都市計画マスタープランに沿った進行管理・見直し

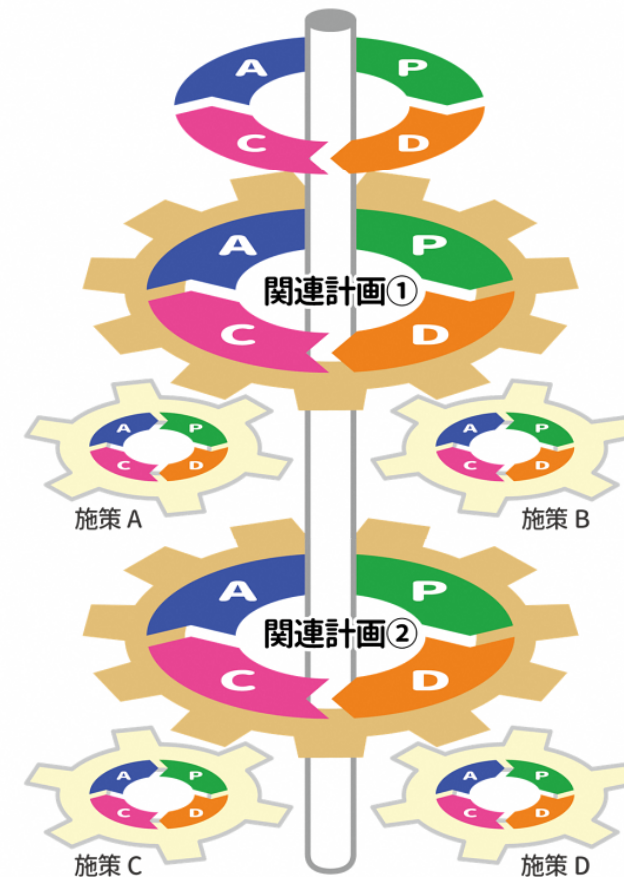
本マスタープランは、2024年4月から2032年3月までのおおむね8年間としており、PDCAサイクルを活用しながら、進行管理を行う関連計画などの基軸となります。

参画を積極的に呼びかけながら、より具体的な方針を示した関連計画の動向や、全庁的に毎年行う行政評価及び市民実感調査の結果をもとに検証を行い、定期見直しを行って公表していきます。

上記以外に、上位計画の見直しや社会経済環境の変化などにより、必要が生じた場合は、随時見直しを行います。

都市計画マスタープラン：基軸

関連計画の動向や、全庁的に毎年行う行政評価及び市民実感調査の結果をもとに検証し、定期見直しを行います。



主観的な情報での判断ではなく、EBPM（証拠に基づく政策立案）を実践するとともに、施策の評価を指標などにより明確に把握します。

そのため、PDCAサイクル活用した進行管理を行う関連計画などの基軸となり、効果的かつ効率的に事業を展開します。



- PDCAサイクルとは：業務改善に効果的な手法
- ①Plan：計画作成（改定）
 - ②Do：行動（各項目を実行）
 - ③Check：振り返り（指標などで達成状況の確認）
 - ④Action：改善（未達成項目の取り組みの改善）